

令和8年小野町議会7月第1回会議

議事日程（第1号）

令和8年7月10日（金曜日）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議会運営委員長報告

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第60号 小野町業務用PC購入契約の締結について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	古	崎	泰	介	君	2番	橋	本	善	雄	君	
3番	國	分	順	一	君	4番	羽	生	洋	市	君	
5番	會	田	百	合	子	君	7番	先	崎	勝	馬	君
8番	竹	川	里	志	君	9番	宗	像	芳	男	君	
10番	水	野	正	廣	君	11番	中	野	孝	一	君	
12番	田	村	弘	文	君							

欠席議員（1名）

6番 緑 川 久 子 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総務課課長兼 デジタル推進室長	先 崎 秀 一 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡 司 治 子	次 長	猪 狩 信 輔
書 記	吉 田 浩 太 朗	書 記	国 分 勝 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和8年小野町議会7月第1回会議を開きます。
- ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、6番、緑川久子議員より、所要により欠席する旨の届出がなされております。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、
- 2番 橋 本 善 雄 議員
- 3番 國 分 順 一 議員
- を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、7月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長。
- 9番、宗像芳男議会運営委員長。
- 〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について、報告いたします。
- 令和8年小野町議会7月第1回会議の日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。
- また、議案の採決方法については、議案第60号を簡易採決により行うことといたしました。
- 以上をもって報告といたします。
- 議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、7月第1回会議の日程は本日1日限りいたします。
また、議案の採決方法については、議案第60号について、簡易採決により行うこといたします。
会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第60号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第60号 小野町業務用PC購入契約の締結についてを議題いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第60号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和8年小野町議会7月第1回会議が開催されるに当たり、議員の皆様には、時節柄何かとご多用の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

本会議にご提案申し上げます案件は、契約締結案件1件となっております。

それでは、議案第60号 契約締結案件1案件につきまして、ご説明いたします。

議案第60号 小野町業務用PC購入契約の締結についてであります。本案は、小野町業務用PC購入契約につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、条件付一般競争入札により、6月30日に入札を執行した

結果、2,604万8,000円をもって、小野町大字小野新町字門番100番地、有限会社印南電気が落札したものです。

なお、動産の買入れの予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容につきましては、職員及び会計年度任用職員が使用している業務用ノートパソコンに経年劣化が見られることから、更新のため、130台購入するものであります。

以上、契約締結案件1件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第60号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第60号 小野町業務用PC購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第60号について、質疑を終わります。

◎議案第60号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第60号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第60号の討論を終わります。

◎議案第60号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第60号 小野町業務用P C購入契約の締結について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、7月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時08分